

令和7年5月改訂

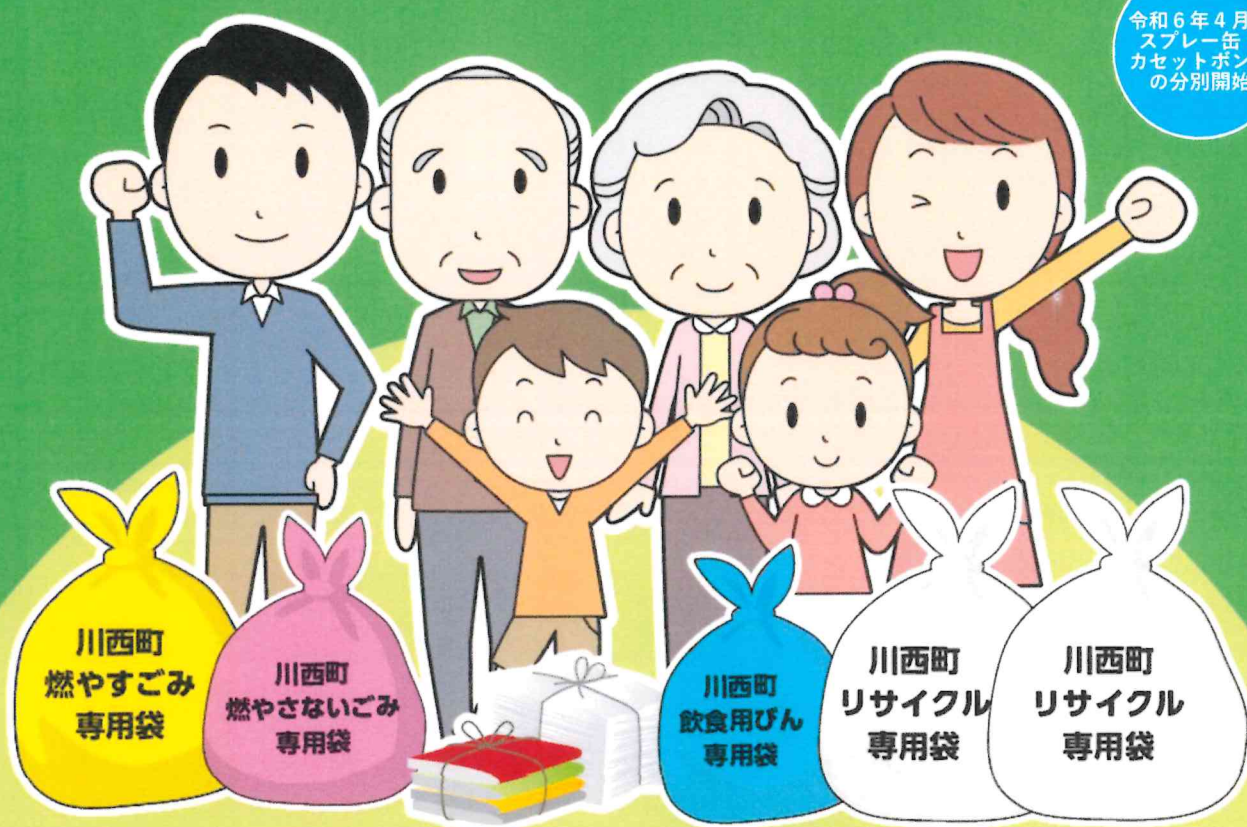
川西町

保存版

令和2年4月作成
令和6年4月改訂

家庭ごみ 分別の手引き

令和6年4月～
スプレー缶・
カセットボンベ
の分別開始



この冊子は保存版です。見やすいところに
置くなどして、大切にお使いください。

ごみ出しのルール

燃やすごみ

燃やさないごみ

資源物（プラスチック製品、紙類、
ガラス、金属、布類）の分別収集

雑誌、雑報、新聞、
ダンボール、紙パック、古雑誌

粗大ごみ・一時多量ごみ

その他

ふれあい収集

もくじ

■ ごみ出しのルール	1
■ 燃やすごみ	2
■ 燃やさないごみ	4
■ 有害ごみ	6
■ スプレー缶・カセットボンベ	6
■ プラスチック製容器包装	7
■ 飲料用ペットボトル	8
■ 飲料缶（アルミ缶・スチール缶）	8
■ 飲食用びん	9
■ 小型家電	10
■ 雑誌・雑がみ	11
■ 新聞	12
■ ダンボール	12
■ 紙パック	13
■ 古着類	13
■ 粗大ごみ（リクエスト収集）	14
■ 粗大ごみ・一時多量ごみ	16
■ 収集しないが持ち込み処分できるごみ	17
■ 町で処分できないごみ	17
■ 家電リサイクル法対象品の処分	18
■ 家庭系パソコンの処分	19
■ ペットが亡くなった場合	19
□ ふれあい収集	20
□ ごみ分別早見表（50音順）	21
□ ご存知ですか？「資源回収」	裏表紙
□ 指定ごみ袋等取扱店	裏表紙
□ やまとecoクリーンセンター地図	裏表紙

ごみ出しのルール

ルールが守られていないごみは収集できません。

収集されなかったごみはそのままになってまわりに迷惑がかかるだけでなく、生活環境の悪化や不法投棄の温床となりますので、ご協力をお願いします。



ごみ出しのチェックポイント

- ☒ **ごみを分別しましょう。**
手引きの内容に従って適切に分別してください。
- ☒ **ごみの種類にあわせて町が指定しているごみ袋・粗大ごみ処理券を使用しましょう。**
指定しているごみ袋等以外で出された場合は、収集しません。
- ☒ **収集指定日に出しましょう。**
収集日は地域によって異なります。ごみ収集日カレンダーを必ず確認して出してください。
- ☒ **指定の集積場所に出しましょう。**
地域で決められた集積場所に出してください。
集積場所の管理は地域のみなさまの手で行っています。
お互いが気持ちよく使えるように利用しましょう。
- ☒ **収集日の朝8時30分までにしましょう。**
指定日前に出すとカラスや猫などに荒らされ、集積場所周辺の方の迷惑になります。

ルール違反の時はシールでお知らせします。

ルール違反のごみが出されている場合は「ルール違反」シールを貼ってお知らせしますので、メッセージを確認して、ごみの分別と適正な排出にご協力をお願いします。

燃やすごみ



燃やすごみは黄色の町指定ごみ袋を使って出してください。

おもな燃やすごみ

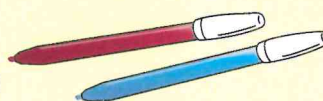
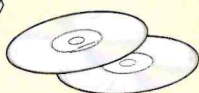
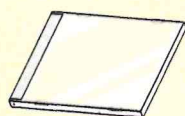
●生ごみ



●貝がら



●プラマーク  がなく、リサイクルできないプラスチック製品
(CD、CDケース、文房具、弁当箱、おもちゃ類(プラスチック)など)



●プラマーク  はあるが、洗っても汚れがとれない
プラスチック製容器包装
(調味料のチューブ、油分のついたお菓子の袋など)



●雑がみとして出せない紙ごみ(感熱紙、ティッシュなどの衛生紙、紙コップ、
紙容器、特殊加工された紙、汚れ・臭いがある雑がみなど)

●汚れた古着



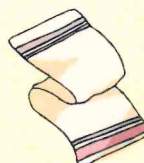
●木製品



●布、革製品



●ぬいぐるみ



●使い捨てカイロ



※材質・性質が燃やすごみであっても町指定ごみ袋に入らない大きさのもの、重くて町指定ごみ袋が破れてしまうものは「粗大ごみ」です。

(例：衣装ケース、ごみ箱、ポリタンク、ポリバケツ、風呂のふたなど)

燃やすごみの出し方

●生ごみ

生ごみの約70%は水分と言われている。十分に水分を切ってください。



●紙おむつ

汚物はトイレに流してから出してください。



●天ぷら油・食用油

紙や布にしみこませたり薬剤で固めたりしてから燃やすごみで出してください。

廃食用油の回収について

川西町は、廃食用油（天ぷら油等）から飼料やせっけんを作る業者に引き取ってもらっています。



廃食用油（天ぷら油）の回収場所・日時

役場住民保険課

◇土・日・祝・年末年始を除く
午前9時～午後5時まで TEL: 0745-44-2611

容器ごと引き取ります。

ふれあいセンター

◇土・日・祝・年末年始を除く
午前9時～午後5時まで TEL: 0745-43-2530

備え付けの容器に移し替えていただきます。

旧梅戸共同浴場

◇第2火曜日(翌日に回収)
午前11時頃～翌9時まで

備え付けの容器に移し替えていただきます。

東城公園・西城公民館

◇第3火曜日(翌日に回収)
午前11時頃～翌9時まで

備え付けの容器に移し替えていただきます。

結崎公民館

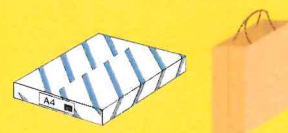
◇第4火曜日(翌日に回収)
午前11時頃～翌9時まで

備え付けの容器に移し替えていただきます。

燃やすごみのうち令和2年4月より「新聞」「雑誌・雑がみ」「紙パック」「古着類」をそれぞれ分別することになりました。ご協力をお願いします。

- 雑誌・雑がみ…11ページ
- 紙パック…13ページ

- 新聞…12ページ
- 古着類…13ページ



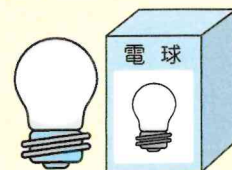
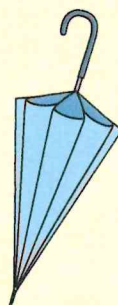
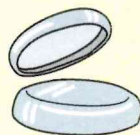
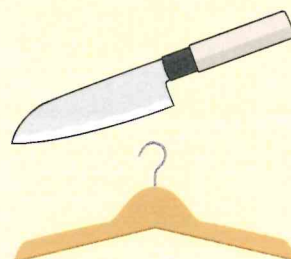
燃やさないごみ



燃やさないごみは赤色の町指定ごみ袋に入れて出してください。

おもな燃やさないごみ

- リサイクルできない缶
(お菓子・缶詰などの飲料缶以外の缶)
- やかん・フライパンなどの調理器具
- 飲食用びん以外のガラス製品
- 洗っても汚れがひどくてとれない飲食用びん
(食用油、ドレッシング、焼き肉のたれのびんなどは、燃やさないごみです)
※洗って汚れがとれるものは「飲食用びん」に分別してください。
- 陶磁器類
- 金属が含まれるもの
(包丁、おもちゃ類(金属使用)など)
- ハンガー(木・金属製)
- 金属製のふた
- 傘
- シャンプーなどのポンプ(金属使用)
- 電球(ケースに入れるなど安全措置をして)



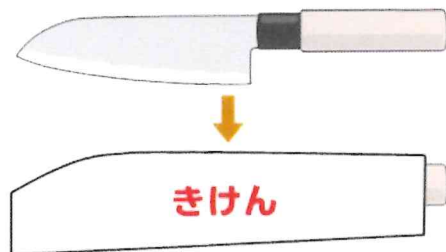
※材質・性質が燃やさないごみであっても町指定ごみ袋に入らない大きさのもの、重くて町指定ごみ袋が破れてしまうものは「粗大ごみ」です。

(例：水槽、スコップ、ストーブ、クーラーボックスなど)

燃やさないごみの出し方

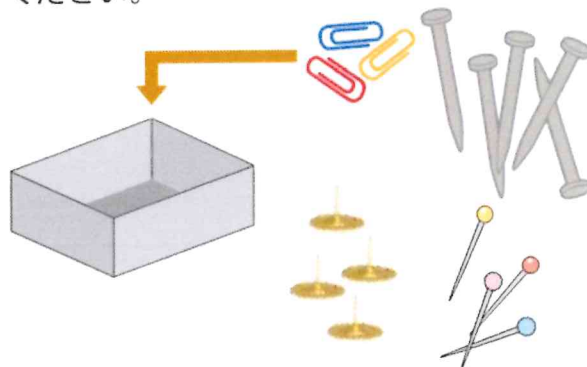
●包丁などの刃物・割れたガラス

包丁・カミソリ・先が鋭利なもの・割れたガラスなどは、紙や布に包み、「きけん」であることを表示してから出してください。



●がびょう・釘・クリップ

がびょう・釘・クリップ・針などは、お菓子などの空き缶に入れてから出してください。



●ライター

⚠ 中身を使い切ってから、ガス抜きをして、出してください。

ライターの 安全な捨て方

火気のない屋外で、
ガスが出るレバーを押し下げて
テープなどで押さえて放置すると、
半日～1日でガスが抜けます。

必ず使い切ってから出してください。
中身の残った状態で出されると、
収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となる場合があります。



燃やさないごみのうち、下記のごみは分別して出して下さい。
ご協力をお願いします。

●有害ごみ 6 ページ
(水銀などの有害物を含むもの)

例：体温計、鏡、乾電池、蛍光灯など

●スプレー缶 6 ページ
※令和6年4月から分別収集に変更

●小型家電 10 ページ



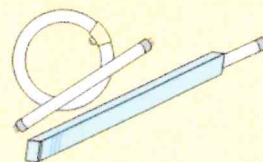
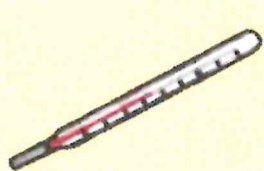
有害ごみ

燃やさないごみとして収集していましたが水銀などの有害物を含む「有害ごみ」は平成 31 年 4 月より分別収集することとなっております。ご協力をお願いします。

有害ごみは市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。
割れるおそれがあるものはケースに入れるなどの安全措置をしてください。
※販売店などが行っている資源回収もご利用ください。

水銀など有害物を含むものが対象です。

- 体温計
- 鏡
- 乾電池
- 蛍光灯

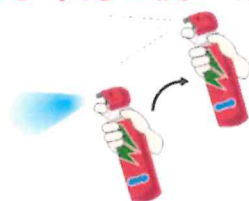


※充電式電池（小型二次電池）は電気店などのリサイクルBOXへお願いします。
※プリンターインクもメーカーが自主回収していますので、メーカーの回収に協力してください。

スプレー缶・カセットボンベ

令和 6 年
4 月から
分別開始

①必ず中身を使い切る



②火気のない屋外で穴をあける



③透明のごみ袋で出す



必ず、中身を使い切って、穴をあけて出してください。
中身の残った状態で出すと爆発し、収集車やごみ処理施設での火災事故の原因となる場合があります。
また、場合によっては住民の皆様を巻き込む大惨事となりますので、必ずルールを守って収集にご協力ください。



プラスチック製容器包装

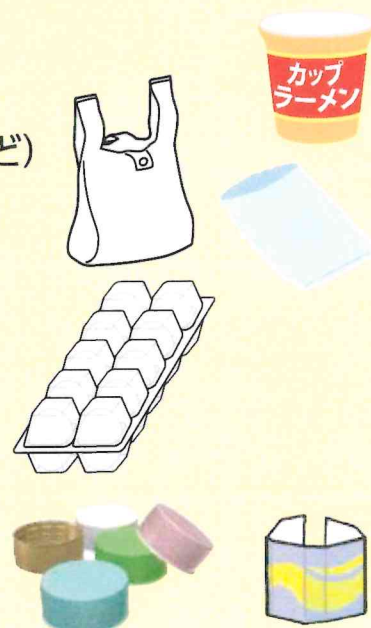


プラスチック製容器包装は町指定のリサイクル専用袋に入れて出してください。
※スーパーなどが行っている資源回収もご利用ください。

プラスチック製容器包装とは？

商品を入れたもの（プラスチック製容器）、包んだもの（プラスチック製包装）が分別対象です。プラスチック製品（CD（ケースを含む）、文房具、弁当箱、おもちゃなど）は「燃やすごみ」です。21 ページ以降のごみ分別早見表（50 音順）もご確認ください。

- カップ類（カップ麺の容器など）
※紙製のカップ麺の容器は「燃やすごみ」です。
- ポリ袋（スーパーなどのレジ袋、冷凍食品の袋など）
- 包装フィルム類（菓子箱などの包装フィルムなど）
- トレイ・パック類
（総菜や弁当などのトレイ、卵などのパックなど）
- 洗剤の容器など
- 発泡スチロール
- ペットボトルのふた・ラベル
- プラスチック製の飲料用容器



プラスチック製容器包装の出し方

① 水洗い、もしくは
拭き取って汚れを取る



② 乾燥させる



③ 町指定のリサイクル
専用袋で出す



※洗っても汚れがとれないものは「燃やすごみ」です。

令和2年4月より「発泡スチロール」の分別は廃止となりました。発泡スチロールはプラスチック製容器包装に分別して出してください。ご協力をお願いします。

飲料用ペットボトル



飲料用ペットボトルは町指定のリサイクル専用袋に入れて出してください。

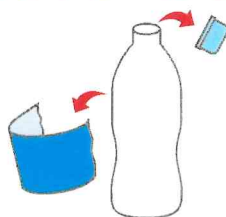
※スーパーなどが行っている資源回収もご利用ください。

★ペットボトルマーク  がついた飲料用が対象です。

マークがないもの（ポリ塩化ビニルのボトルなど）、調味料・食用油など飲料用ではないペットボトルは「燃やすごみ」です。

飲料用ペットボトルの出し方

①キャップ、ラベルを外す



②中身を水洗いする



③町指定のリサイクル専用袋で出す



※ペットボトルのキャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装」です。

※洗っても汚れがとれないものは「燃やすごみ」です

飲料缶

(アルミ缶 スチール缶)



飲料缶は町指定のリサイクル専用袋に入れて出してください。

※アルミ缶は、できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

★アルミ缶マーク  スチール缶マーク  がついた飲料缶が対象です。

お菓子の缶など飲料缶以外は「燃やさないごみ」です。一斗缶は中身を使い切って、穴をあけて「燃やさないごみ」で出してください。町指定ごみ袋に入らない場合は「粗大ごみ」です。

飲料缶の出し方

①中身を水洗いする



②町指定のリサイクル専用袋で出す



※飲料缶の中にタバコなどの異物を入れないでください。

※飲料缶はつぶさないでください。

飲食用びん



飲食用びんは青色の町指定の飲食用びん専用袋に入れて出してください。

食べ物、飲み物(飲み薬を含む)が入っていた
びんが対象です。

- 飲料のびん (ジュース、お酒、ドリンク剤など)
- 調味料のびん (醤油、ソースなど)
- 家庭用常備薬のびん
- その他の食用びん (ジャム、コーヒーなど)



※化粧品のびんなど飲食用以外のびんは「燃やさないごみ」です。

飲食用びんの出し方

- ①ふた・キャップ、ラベルを外す
- ②中身をよく洗う
- ③青色の町指定の飲食用びん専用袋で出す



※とれないふた・キャップ、ラベルはそのまま構いません。

※金属製のふた・キャップは「燃やさないごみ」です。

※プラスチック製のふた・キャップ、ラベルは「プラスチック製容器包装」です。

※洗っても汚れがひどくてとれないびん (食用油、ドレッシング、焼き肉のたれなど) は「燃やさないごみ」です。

小型家電



燃やさないごみとして収集していました「小型家電」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

小型家電は30L以下の市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。

小型家電であってもごみ袋に入らない大きさのもの、重くてごみ袋が破れてしまうものは「粗大ごみ」です。

小型家電とは？

家庭で使われていたコンセントまたは電池などで動く家庭用の電気製品です。これらのものはレアメタルなどの貴重な金属が使われており、分別収集することで大切な資源のリサイクルを推進します。

●情報関連機器（プリンター、電話機など）

●厨房機器（電気ポット、炊飯器など）

●娯楽機器（テレビゲーム機、電子楽器、電動式玩具など）

●理容・美容機器（ドライヤー、体脂肪計など）

●衛生機器（電子体温計、電子血圧計など）

●映像・音響機器（デジタルカメラ、レコーダーなど）

●事務用機器（電卓、電子辞書など）

●その他（アイロン、扇風機など）

●付属品（コード類、充電器、リモコンなど）



※電池や蛍光管、バッテリー（充電式電池）は必ず外して、それぞれ決められた方法で出してください。

※個人情報が含まれる機器は廃棄前に必ずデータの消去を行ってください。

※家電リサイクル法で指定されている4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、小型家電で収集できません。18ページを確認してください。

雑誌・雑がみ

燃やすごみとして収集していましたがリサイクル可能な「雑誌・雑がみ」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

雑誌・雑がみはひもでしばって出してください。雑がみだけを出す場合は、紙袋かダンボールに入れて出していただいても回収します。

※できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

雑誌・雑がみは下記のものが対象です。

- 雑誌
- 包装紙類（商品の包装紙など）
- 紙箱類（お菓子・石けんなどの空き箱など）
- 台紙類
- 紙袋（デパートの紙袋など）
- コピー用紙
- 封筒、はがき



ティシュペーパーの箱など、ビニールがついているものは、ビニール部分を取って出してください。ビニール部分は「燃やすごみ」です。紙袋の持ち手も紙以外は取り除いて出してください。

雑誌・雑がみとして出せない下記のものは「燃やすごみ」です。

- 紙おむつ
- 感熱紙（レシートなど）
- 衛生紙（ティシュペーパーなど）
- カーボン紙、ノーカーボン紙
- 紙容器・紙コップなど
- 防水などの特殊加工された紙、写真紙
- 油紙
- 汚れ・臭いがついたもの



※マークがついていても、上記のものはリサイクルできないため「燃やすごみ」です。

新聞

燃やすごみとして収集していましたがリサイクル可能な「新聞」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

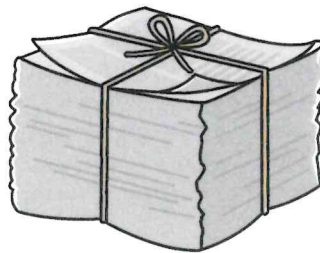
新聞はひもで十字にしばって、出してください。

※できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

新聞の出し方

新聞（チラシを含む）は必ずひもで十字にかたくしばって出してください。

●新聞
（チラシを含む）



ダンボール

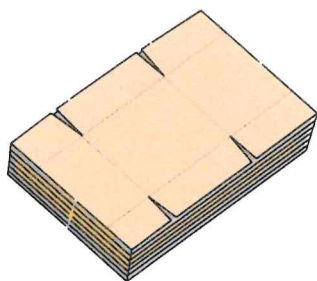


ダンボールはひもで十字にしばって、出してください。

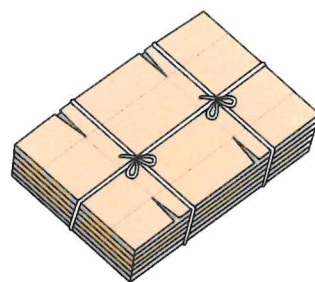
※できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

ダンボールの出し方

① ホッチキスなどを外して、
広げる



② ひもで十字にかたく
しばる（ガムテープ不可）



紙パック



燃やすごみとして収集していましたがリサイクル可能な「紙パック」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

紙パックはひもでしばって出してください。

※できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

★紙パックマーク がついたものが対象です。

ただし、中身がアルミコーティングされたもの、ヨーグルトや生クリームが入っていたものは汚れが残る場合があるので、「燃やすごみ」です。注ぎ口が樹脂のものは切り取ってから出してください。切り取った樹脂の注ぎ口は「燃やすごみ」です。

紙パックの出し方

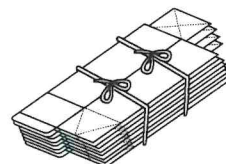
①中身が残っていると腐敗の原因になるので、2回程度ゆすぐ



②平面に切り開いて、カビが生えないようにしっかり乾燥させる



③ひもでしばる



古着類

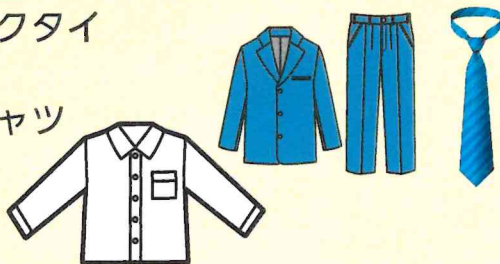
燃やすごみとして収集していましたがリサイクル可能な「古着類」は令和2年4月より分別収集することになりました。ご協力をお願いします。

古着類は45L以下の市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。

※できるだけ地域の資源回収（裏表紙に記載）をご利用ください。

古着で出せるおもなもの

- スーツ、ネクタイ
- ジャンパー
- カッターシャツ
- セーター
- ジーンズ
- くつ下



※下着、油で汚れた衣類、革製の衣類、布団・毛布・座布団、ぬいぐるみ、毛糸の玉、枕、タオル、シーツ、カーテンなどは「燃やすごみ」、じゅうたん・カーペットは「粗大ごみ」です。

※収集日が雨の場合、なるべく次回に出して頂きますようお願いします。

粗大ごみ(リクエスト収集)

粗大ごみの「リクエスト収集」(1回、5点まで)

電話予約で自宅前まで訪問し収集する「リクエスト収集」を行います。

おもな粗大ごみ

- 机
- たんす
- ソファ
- ベッド
- 自転車
- ストーブ
- 衣装ケース
- 風呂のふた
- クーラーボックス
- チャイルドシート
- 鉄アレイ
- カーペット (1 m以内にたたんでしぼる)
- ゴルフバッグ
- ゴルフクラブ
- 応接セット
- 町指定ごみ袋に入らない大きさのもの
- 重くて町指定ごみ袋が破れてしまうもの



※リクエスト収集対象品であっても2人がかりで運べない大きいもの・重いものはご自身で持ち込み処分(「収集しないが持ち込み処分できるごみ」17ページ)となります。

※家電リサイクル法対象品(18ページ)や町で処分できないごみ(17ページ)はリクエスト収集も持ち込み処分もできません。

粗大ごみの出し方

戸別収集

① 粗大ごみ収集受付係に予約の電話をします。(受付専用電話：0745-43-1766)

受付日：月曜日から金曜日まで

(第5水曜日・土・日・祝・年末年始は受付できません。)

受付時間：午後1時から午後5時

●収集日・収集場所・出し方・受付番号などをお知らせします。

② 粗大ごみ処理券の購入

・粗大ごみ処理券は1枚200円です。

・必要枚数は電話予約のときにお知らせします。

川西町指定ごみ袋販売店(裏表紙に記載)で取り扱いしています。

※一度購入されると払い戻しはできませんのでご注意ください。



③ ごみ出し

- 収集日当日は、受付時に約束した指定時間までに粗大ごみ処理券を貼って、受付の際に申し込んだ排出場所（一戸建ての玄関先や門前、集合住宅の1階の出口部分のスペースなど）に出してください。収集に立ち会う必要はありません。
- 処理券には、電話予約の時に伝える受付番号を記入しておいてください。

☆粗大ごみを出すにあたっての注意事項

- ・1回の申し込みで出せるのは5点までです。
- ・自宅から最も近い（出入り口など）、車が入れるところに出していただきます。
- 個別に注意が必要な粗大ごみについて
 - ・スキー板：セットで出していただいてもかまいません。
 - ・庭のせん定枝木・木くず：長さ1m以内、太さ10cm以内、大人一人で運べる重さをひもでくくってください。
 - ・ふすま・障子・ドア：1枚あたり処理券1枚
 - ・座布団・トタン：5枚以内なら処理券1枚
 - ・ふとん・じゅうたん・電気カーペット・電気毛布・ござ：
大人一人で運べる量・重さにひもで束ねたものが処理券1枚になります。

☆上記のものでも、町指定のごみ袋に入る大きさのものは、それぞれ指定の袋に入れ、燃やすごみまたは燃やさないごみとして出してください。

粗大ごみ・一時多量ごみ

袋に入らない大型のごみ「粗大ごみ」や引っ越しなどによる大片付けや遺品整理などで臨時に発生したご家庭の「一時多量ごみ」についてはご自身でやまとeco クリーンセンターへ持ち込んで処分することができます。「収集できないが持ち込み処分できるごみ」(17 ページ) も同様の方法で処分することができます。

- ・家電リサイクル法対象品や「町で処分できないごみ」は持ち込み処分することもできません。
- ・一時多量ごみであっても分別可能なものは、手引に沿って分別していただきますようお願いいたします。

※粗大・不燃ごみ&可燃ごみ両方の持ち込みの場合

先に「粗大・不燃ごみ」、次に「可燃ごみ」の順に捨てられるようごみを積んでおいてください。

●持ち込みの手順（家庭系・事業系共通）

①事前予約必要

予約については、インターネットによる下記「予約サイト」もしくは下記「予約専用ダイヤル」に申し込んでください。持ち込みの前日までに事前予約が必要です。

[予約サイト]

<https://mgomi-tenri.jp/>



[予約専用ダイヤル:0743-85-4890]

> 受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:30

> 土曜日・祝日9:00~12:00(日曜日は受付できません)



②天理市清掃管理事務所へ(※各施設の場所は裏面に記載)

予約した日時に新クリーンセンターに粗大・不燃ごみ処理施設西側にある、天理市清掃管理事務所へ。(免許証等持参) ※予約がない場合は、ごみを持ち込むことはできません。

③入場用の二次元コードを発行

天理市清掃管理事務所にて持ち込みされるごみの確認、本人確認及び排出元の確認後、入場用の二次元コードを発行。

④それぞれの処理施設に移動

持ち込みされるごみの種別に応じて、それぞれの処理施設に移動。

⑤ごみ処理施設退場の際、処分料金を精算。

処分料金の計算

●1回の持ち込み量から100 kgを

控除した重量に対して、10 kgごとに60 円。

例) 1回に150 kg分を持ち込んだ場合。

$150 \text{ kg} - 100 \text{ kg} = 50 \text{ kg}$

10 kgごとに60 円の料金が発生するので、

50 kgでは300 円です。

※事業所系ごみ(業者搬入)

10 kgごとに160 円(100 kg控除なし)

やまとeco クリーンセンター

天理市清掃管理事務所など各施設の場所



収集しないが持ち込み処分できるごみ

粗大ごみのリクエスト収集ができないもの（2人がかりで運べない大きいもの・重いもの）や「ごみ分別早見表（50音順）」（21～32ページ）で**持込**と記載しているものは町で収集することはできませんが、天理市環境クリーンセンターへ持ち込みすることで処分が可能です。持ち込み方法は「一時多量ごみ」（16ページ）をご確認ください。

バイク（50cc 以下）

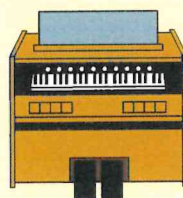
ガソリン、オイルを抜いて、バッテリーをはずす



エレクトーン



オルガン



畳（6 畳まで）

半分に切る



町で処分できないごみ

「ごみ分別早見表（50音順）」（21～32ページ）で**不可**と記載しているものは町で収集することも持ち込み処分することもできません。購入先もしくは取扱店で引き取ってもらうか、専門の処理業者に処理を依頼してください。

町で処分できないおもなごみ

●タイヤ、ホイール、バッテリー



●塗料、ペンキ、印刷インク



●医療系廃棄物



●消火器



●建築廃材



●土砂



●がれき、コンクリートブロック



●農機具、オートバイ（50cc 超）、
自動車、自動車部品



●農業用マルチシート



●ドラム缶



●洗面台



●浴槽



●太陽熱温水器



●ピアノ



●電気温水器

●耐火金庫



●ガスボンベ



●機械油、石油、灯油、ガソリン



●化学薬品、農薬、殺虫剤等



●F R P 強化プラスチック



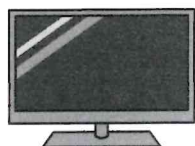
●芯材がワラ以外の畳（ポリスチレンなど）

家電リサイクル法対象品の処分

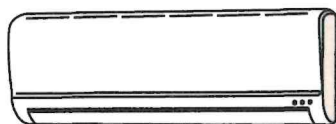
家電リサイクル法の対象となる4品目については、町で処分できません。
家電販売店へ依頼するか郵便局で家電リサイクル券を購入後、下記の
指定引取場所へ自己搬入してください。

家電リサイクル法対象品

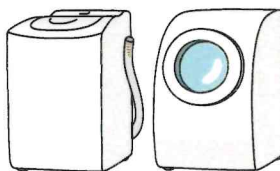
●テレビ



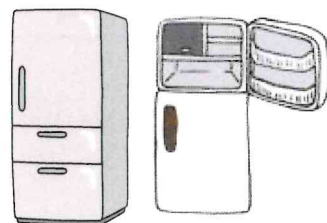
●エアコン



●洗濯機・衣類乾燥機



●冷蔵庫・冷凍庫



リサイクルの方法

●家電販売店が引き取り（リサイクル料金+収集運搬費用）

家電販売店へ直接引き取りを依頼してください。

依頼する家電の種類・大きさにあわせてリサイクル料金に収集運搬費用がかかります。

くわしくは収集を依頼する家電販売店におたずねください。

●ご自身で指定引取場所へ搬入する。（リサイクル料金のみ）

①メーカーを確認後、処分する家電のリサイクル料金を郵便局で支払って「家電リサイクル券」
↓
を購入します。

②「家電リサイクル券」を処分する家電に貼って、自身で指定引取場所へ搬入します。

川西町近辺の指定引取場所

A



A: センコー株式会社奈良支店 奈良PDセンター
住所: 大和郡山市横田町141-1
電話: 0743-56-2329

B



B: 誠運輸株式会社
住所: 北葛城郡河合町大字穴闇49-1
電話: 0745-58-3277

メーカー・金額・手続き等で
わからないことがあれば下記
までお問い合わせください。

家電リサイクル券センター
電話: 0120-319-640

WEB:
<http://www.rkc.aeha.or.jp/>
下記 QR コードからもアクセスできます。

